

令和2年度 第3回明石市文化財保護審議会 会議要旨

日 時	令和3年3月17日（水）午後2時～午後3時50分
場 所	市立文化博物館 大会議室
出席者	明石市文化財審議会委員 4名（うち会長1名、副会長1名） 事務局 5名（市民生活局文化・スポーツ室文化振興課）
配布物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3回文化財保護審議会次第 ・ 明石市文化財保存活用地域計画素案（第4章～第7章） ・ 令和2年度文化財保護啓発事業について ・ 令和2年度埋蔵文化財発掘調査事業について ・ 明石指定文化財の指定候補について

1. 開 会

2. 議 事

(1) 明石市文化財保存活用地域計画の素案について

事務局より資料に沿って説明

<主な意見>

- ・ 市民にこの計画の目的、内容や活動についてどのように伝えていくのか
⇒文化財部門だけでなく、広くまちづくりなどいろいろな分野で総合的に文化財を継承していこうというのがこの計画の目的である。冊子や看板で多くの人の目に触れるようにするとともに、学校教材として地域学習の一環として子どもたちが知り、明石に愛着を持ってもらいたいと考えている。
- ・ 市民にとって歴史文化遺産とは何かを定義し、保存活用のプロセスを示す必要があるのではないか
- ・ 文化財防災について、市職員、所有者と中核的な博物館組織それぞれの役割をしっかりと記しておくことが大事だと考える。
- ・ 災害時に文化財担当部門が動けるかどうかは後の結果に大きな差が出る。文化財防災における文化財担当者の役割が極めて大きいことはこの計画で強調しすぎても足りない
- ・ 文化財担当と防災担当はお互いの業務を知らないなので、文化財防災の研修会など、一緒に会う機会を作るのが文化財防災を進めるに当たり効果的である
- ・ 海水浴など生活面から感じられる文化的景観についても触れてはどうか。
⇒文化財防災については、各担当が作成する行動マニュアルで情報を共有して実効性のある取り組みにしていきたいと考えている。
⇒協議会での意見に反映させる。

(2) 令和2年度文化財保護啓発事業について

事務局より資料に沿って説明

<主な意見>

- ・住吉神社の楼門の屋根修理では写真でも何種類かの瓦があることがわかる。
建造後何回修理されたかわかるか。
⇒記録には江戸時代に一度修理しているとある。瓦は6割ほどが江戸時代初期のもので、明治以降のものもある。
- ・文化財収蔵庫は今後何年くらい出土物を収蔵できるのか。その後はどうするのか
⇒現在のペースで出土するとして10年は持つ予定であり、その後は収蔵方法を工夫する必要があるだろう。
- ・文化財収蔵庫には職員は常駐しているのか
⇒常駐の予定はないが、展示室があるので夏休み期間等に展示室の公開を考えている。

(3) 令和2年度埋蔵文化財発掘調査事業について

資料に沿って事務局より説明

(4) 明石市指定文化財の指定候補について

資料に沿って事務局より説明

審議の結果、今後の調査結果を踏まえて指定について審議を進めることとなった

<主な意見>

- ・横河家の墓碑は市指定文化財の横河重陳墓と関係があるのか
⇒横河重陳墓は江戸時代に徳川家康から感状をもらった横河重陳の墓で、その子孫がこの墓碑の横河秋濤氏で、医師として活躍された。